

監査結果公表第19-9号

定期監査の結果に対する措置の通知の公表について

次のとおり監査結果に対する措置の通知がありましたので、地方自治法第199条第12項及び八尾市監査委員条例第8条の規定により公表します。

平成19年9月3日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫
同	北 山 諒 一
同	浜 田 澄 子
同	内 藤 耕 一

記

1 措置の通知

定期監査の結果に対する措置の通知

平成19年7月31日付け八会第16号（会計室）

2 問合せ先

八尾市本町一丁目1番1号

八尾市監査事務局

電話番号 072-924-3896（直通）

3 その他

措置の通知については、市役所3階の情報公開室及び八尾市ホームページで閲覧できます。

八 会 第 16 号

平成19年7月31日

八尾市監査委員	西 浦 昭 夫 様
同	北 山 諒 一 様
同	浜 田 澄 子 様
同	内 藤 耕 一 様

八 尾 市 長 田 中 誠 太

監査の結果に対する措置の通知について

平成19年4月26日付け監査報告第19-6号の、定期監査の結果に基づく措置を別紙のとおり
講じましたので、地方自治法第199条第12項の規定により報告いたします。

(別紙)

定例監査の結果に対する措置の内容

会計室

〔文書指摘分〕

指摘事項	講じた措置又は経過の報告（できるだけ具体的に記載して下さい。）
1 文書事務について 伺書において、施行日、完結日の記入のないもの、廃棄年月の誤っているものが見受けられたので、八尾市文書取扱規程に基づき適正に処理されたい。	措置状況 1. 措置済（平成19年5月1日） 施行日、完結日の記入のないものについては、記入いたしました。 今後の文書事務処理については、八尾市文書取扱規程に基づき適正に処理を行うように致します。
2 契約事務について 随意契約において、適用条項を誤っているものが見受けられたので改められたい。	措置状況 1. 措置済（平成18年4月1日） 今後の事務処理においては、適正に処理を行うように致します。
3 出納員等に対する保管現金等の検査について 出納員等が保管している現金等の管理状況については、適宜実地検査により確認されているが、引き続き公金等の適正な管理が図られるよう、指導を徹底されたい。	措置状況 1. 措置済（平成19年4月26日） 引き続き出納員等が保管している公金等の適正な管理が図られるよう指導を徹底していきます。
4 共通消耗品及び備品の取り扱いについて (1) 共通消耗品の物品交付要求票において、主管出納員欄に出納員ではなく担当者の押印がされているもの等が見受けられたので、適正な事務処理に改められるよう指導されたい。	措置状況 1. 措置済（平成19年5月1日） 主管出納員に指導を行うとともに、今後の事務処理については、適正に処理を行うように致します。
(2) 共通消耗品及び備品の在庫については、おおむね適正に管理されていると認められた。	措置状況 1. 措置済（平成19年4月26日） 今後も適正な共通消耗品及び備品の在庫管理につとめます。
5 備品及び備品台帳の管理について 備品台帳より抽出し現品と照合したところ、おおむね適正に管理されていると認められた。	措置状況 1. 措置済（平成19年4月26日） 今後も適正な備品及び備品台帳の管理につとめます。